

山梨県公報

号外第三号

平成三十一年

一月十八日

金 曜 日

目 次

選挙管理委員会

- 山梨県選挙管理委員会告示第十号の公布公告……………一
- 山梨県知事選挙選挙長告示第三号の公布公告……………一

選挙管理委員会

●山梨県選挙管理委員会告示第十号の公布公告

次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成三十一年一月十八日

山梨県選挙管理委員会

委員 長 中 込 ま さ ㇿ

山梨県選挙管理委員会告示第十号

平成三十一年一月二十七日執行の山梨県知事選挙における公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十四条第一項の規定による候補者一人についての選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成三十一年一月十日

山梨県選挙管理委員会

委員 長 中 込 ま さ ㇿ

制限額 二千九百八万七千二百円

●山梨県知事選挙選挙長告示第三号の公布公告

次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成三十一年一月十八日

山梨県知事選挙

選挙 長 中 込 ま さ ㇿ

山梨県知事選挙選挙長告示第三号

平成三十一年一月二十七日執行の山梨県知事選挙における候補者として次のとおり届出があった。

平成三十一年一月十日

山梨県知事選挙 選挙長 中 込 ま さ ち

届出 受理 番号	届出 年月日	届出 の別	候補者氏名	性別	本籍	住 所	生年月日 (年 齢)	党派	職業	一のウェブサイト等の アドレス
一	平成三十一年 一月十日	本人	花田 仁	男	山梨県	山梨県甲府市西下条町七百八十五番地	昭和三十六年 三月十八日 (五十七歳)	明るい民主 政をつくる 会	政党役員	https://www.face book.com/hanada. yamanashi
二	平成三十一年 一月十日	本人	米長 はるのぶ	男	神奈川県	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町千二百 五番地一	昭和四十年 十月二十一日 (五十三歳)	無所属	無職	www.harunobu.net
三	平成三十一年 一月十日	本人	後藤 ひとし	男	山梨県	山梨県甲府市後屋町三百八十四番地二	昭和三十三年 七月二十二日 (六十一歳)	無所属	山梨県知事	http://g510.jp
四	平成三十一年 一月十日	本人	長崎 幸太郎	男	東京都	山梨県南都留郡富士河口湖町小立七千 百二十八番地二フイットリゾートクラ ブスポルシオン一二〇一	昭和四十三年 八月十八日 (五十七歳)	無所属	会社役員	nagasakiikotaro.jp